

令和 6 年度

観光地形成促進計画の実施状況について

沖 縄 県

1 令和6年度沖縄観光の状況

沖縄観光は、これまで国内航空路線の拡充、海外航空路線の拡充及びクルーズ船の寄港回数増、また官民挙げてのインバウンド推進、国内外における継続したプロモーション活動といった誘客の取組の結果、入域観光客数は、統計を取り始めた昭和47年度以降、概ね順調に増加を続け、平成30年度には1,000万4,300人、観光収入も約7,341億円と、ともに過去最高となった。

しかし、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度の入域観光客数は946万9,200人、観光収入は約7,047億円といずれも平成30年度を下回り、さらに、令和2年度には国内航空路線の運休・減便による国内観光客の減少や、海外から日本への入国制限措置が執られたことにより、入域観光客数は258万3,600人、観光収入は試算で2,485億円と過去最大の減少となった。

令和6年度は、国内観光客数は766万1,200人で昨年度（令和5年度）に引き続き、過去最多となった。

外国人観光客も、航空路線の復便やクルーズ船の再開に応じて段階的に回復し、229万1,500人と、平成30年度の76.4%の水準まで回復した。

令和6年度の入域観光客数は995万2,700人で、対前年度比で142万100人増、率にして16.6%増加となり、これまで最多を記録した平成30年度の99.5%の水準にまで回復している。

また、令和6年度の観光収入については、観光客一人当たり消費額や入域観光客数が高い水準を維持したこと等により、9,821億円と過去最高となった。

2 観光地形成促進地域における整備促進の基本的な考え方

観光地形成促進地域における観光関連施設の整備にあたっては、各圏域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、風景等固有の特性を踏まえ整備促進に取り組むとともに、拠点となりうる施設については、県及び市町村の土地利用計画等を踏まえ、市町村等と連携のうえ整備を促進する。

3 観光地形成促進地域における措置の内容及び実施状況

(1) 北部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

本圏域は、地域固有の資源を活用した体験型プログラムなど新たな観光と新たなデジタル技術を組み合わせ、自然保護を前提とする持続的発展ができる観光地としてのフロンティアとなる可能性を秘めており、沖縄海岸国定公園に指定される西海岸地域や沖縄美ら海水族館などの地域資源と貴重な動植物が生息・生育する自然豊かな環境を有する世界自然遺産に登録されたやんばるの森や、世界文化遺産に登録された今帰仁城跡、芭蕉布などの伝統文化等の保全と活用との調和を図り、持続可能な地域の形成を促進する。

特に、世界自然遺産に登録された地域を有する国頭村、大宜味村、東村及び近隣

市町村では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組むとともに、やんばるの森を活用した観光拠点の形成や星空ツーリズム、グランピング、ワーケーションなどの滞在型観光を推進する。

県内最大規模の集客を誇る本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区では、同地区やその周辺地域における滞在期間の延長や消費を高めるため、拠点施設の機能充実に努めるとともに、「ジャングリア沖縄」を含む周辺地域への周遊や特産品の販売促進など更なる波及効果をもたらす取組等を圏域内の各地域における関係機関と連携して促進する。

ブセナ地区や恩納村の海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等では、リゾート施設と万国津梁館のほか、沖縄科学技術大学院大学（OIST）をはじめとする北部圏域に拠点を置く県内学術機関の連携によるMICE誘致・受入を図るとともに、宜野座村から金武町、中部圏域のうるま市までに至る環金武湾地域では、金武湾の特性や自然、文化を生かした健康保養をテーマとした滞在型観光を促進する。

本圏域全体においては、地域イベントの充実を促進しつつ、地域固有の資源を新たに掘り起こして活用し、多様化する旅行者ニーズに対応する自然・文化・農業・漁業体験等を軸としたエコツーリズム、アドベンチャーツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルスツーリズム等を推進するとともに、ICTを駆使し観光のバリエーションを広げ、観光の質を向上させることにより、観光客のリピート率を高めるなど持続的な観光へとつながる施策を推進する。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けては、プロスポーツチームや実業団チーム等がキャンプやトレーニングを行う受入地としての知名度の向上の取組や各種スポーツイベント等を活用したスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツマネジメント人材の育成を行い、スポーツを活用した沖縄観光の新たな魅力の創出や着地型観光の拡大、多様な新ビジネスの継続的な推進を牽引する人材を育成する。

イ 公共施設の整備その他の措置

県民や観光客の移動利便性や産業の生産性の向上を図るため、広域交流拠点の那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を前提とした都市間交通と並行して、交通結節点、フィーダー（支線）交通、地域道路網等が連携する有機的な公共交通ネットワークの構築を推進する。

また、主要観光地や周辺地域の観光地の整備計画等を見据えつつ、それらを結ぶ交通アクセスを改善する名護東道路の延長や名護市以南における沖縄自動車道のインターチェンジの新設などの整備に向けた取組を推進し、より円滑な交通ネットワークの構築を図る。

さらに、圏域内の経済活動を支える幹線道路と合わせて、それらを補完する市町村道の整備を促進するとともに、本部港におけるクルーズ船受入体制の整備や物流機能の強化を図り、本圏域の人流・物流を支える玄関口として港湾機能の強化を図る。

加えて、沖縄を代表する観光地にふさわしい沿道景観の整備やまちなみ景観の創出など、個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、環境に配慮した施設の整備を促進する。

内外からの観光客の多様なニーズに対応可能な民間宿泊施設の整備を促進するとともに、案内表示の多言語化やICTの活用など観光の質を向上させる環境整備に取り組む。

ウ 各施策の実施状況

世界自然遺産に登録された沖縄島北部（国頭村、大宜味村、東村）の、持続可能な観光利用と自然環境の永続的な保全を目的とした「沖縄島北部における持続的観光マスタープラン」に基づき、世界自然遺産周辺地域へ計画的誘導を図るため、新たな観光コンテンツの造成に向けた取組等を実施するとともに、沖縄島北部の3村がそれぞれ行っているエコツーリズムに関する取組等を支援した。さらに、圏域内における自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、観光地への主要アクセス道路41路線で緑化（草花等）等の沿岸景観を整備するとともに、景観行政コーディネーターの育成に係る取組を推進した。

また、農山漁村と都市との交流を促進するため、グリーン・ツーリズムインストラクター講習会及び講演会等、グリーン・ツーリズム実践者の支援・育成に取り組んだ。

世界水準の観光地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。併せて、沖縄が持つ様々な地域資源を活用したイベントの創出や着地型観光メニューの開発に係る取組を支援した。

また、MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、沖縄へのMICE誘致を期待できる国内・海外旅行会社やミーティングプランナーに対するツアーを開催するとともに、県内で開催される催事へエイサーなどの伝統芸能団や沖縄観光PR大使等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入の気運を醸成するため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

北部地域の振興や観光客の更なる増加に繋がることが期待される沖縄北部テーマパーク「ジャングリア沖縄」について、「Power Vacance(パワーバカンス)!!」というコンセプトで、令和7年7月25日の開業を目指し、整備が進められている。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、野球やサッカーといったプロスポーツチームのキャンプ受入に加えて、スポーツコミッション沖縄を中心に、新たに本県でキャンプやトレーニングを実施する競技団体の誘致活動に取り組むとともに、県外、海外から誘客が期待できるスポーツイベントの県内開催に向けて支援等を実施した。また、今後はスポーツビジネスモデルの創出に向けた支援や、スポーツマネジメント等に関わる人材の育成に向けても、取り組むこととしている。

陸上交通については、国道449号線等の幹線道路の整備に取り組むとともに、北

部圏域におけるバス路線の維持・確保を図るため、バス路線を運行する事業者に対し運行費補助による支援を行った。

北部圏域の拠点港である本部港については、本島北部圏域における国際クルーズ船の寄港数及び旅客数の増加を図るため、22万トン級対応の岸壁を整備し、供用を開始しており、国際クルーズ拠点の形成を促進する。

また、離島観光のブランドイメージを高めるため、本部港及び伊江港において、沖縄らしい植物を用いた植栽、飾花を実施し、撮影スポットを創出した。鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、県民・経済界向け講演会、学生向けワークショップ及び導入効果体験のための他県訪問を開催したほか、鉄軌道沿線予定市町村における鉄軌道PRパネル展を開催し、県内の機運醸成に取り組んだ。

また、マイカーに依存しない社会の構築、利便性の高いフィーダー交通ネットワークの充実に向け、沖縄本島北部・中部・南部の圏域毎に市町村、交通事業者等との連携交通会議を設置し、広域的な公共交通の課題共有、対応策の検討について協議を行ったほか、路線バスの利用促進に取り組んだ。

世界から選ばれる持続可能な観光地としての沖縄の評価向上を目指し、国内外の観光客を満足させる質の高いサービスが提供できる人材を育成・確保するため、集合型研修やオンラインセミナーを開催するとともに、観光業界の喫緊の課題である人手不足を解消するため、観光事業者の労働生産性向上に資する取組への支援、観光事業者と求職者とのマッチング機会の創出、観光現場における様々な取組を伝える広報等を行った。

また、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し受入環境整備の促進に向けて取り組んだ。

(2) 中部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

本圏域においては、有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を活用した本圏域特有の観光スタイルを創出するとともに、良好な景観の形成や環境の保全と経済活動とが共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進することによって、豊かで美しく、特色ある観光・都市空間の創出に取り組む。

また、国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心に、音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進するとともに、うるま市を含む環金武湾地域において金武湾の特性を生かした海洋レジャー等の創出を推進する。

さらに、本圏域に集積するスポーツ施設の機能拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツツーリズムを推進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、関係自治体等との連携の下、広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を促進する。

西海岸地域においては、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、集積するリゾートホテルやコンベンション施設、マリーナ等を生かした他圏域との適切な補完により、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地の形成を図る。

東海岸地域においては、保全と開発の両立を図りながら、良好な居住環境と産業・観光振興とが調和する土地利用を図る。

陸上交通について、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備に向けた取組を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、宜野湾北中城線、浦添西原線等の整備や、幸地インターチェンジ、池武当インターチェンジ等の追加整備に向けた取組を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。

中城湾港では、新港地区においてクルーズ船の受入拠点の形成、泡瀬地区において東部海浜開発事業を推進する。

また、東部海浜開発地区「潮乃森」など、新たなスポーツコンベンション拠点を有するビーチフロント観光地の形成を推進するとともにスーパーヨット導入に向けた調査及び検討に取り組む。

さらに、国内外からの観光客の多様なニーズに対応可能な民間宿泊施設の整備を促進するとともに、案内表示の多言語化やICTの活用など観光の質を向上させるための環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。併せて、沖縄が持つ様々な地域資源を活用したイベント創出や着地型観光メニューの開発を支援した。

勝連城跡や中城城跡等の世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等の貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、世界遺産を結ぶ観光ルートの整備を促進した。

沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、緑化（草花等）により沿道景観を整備するとともに、風景づくりサポーター、地域景観リーダー、景観行政コーディネーターの育成に係る取組を推進した。

MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、沖縄へのMICE誘致を期待できる国内・海外旅行会社やミーティングプランナーに対するツアーを開催するとともに、県内で開催される催事へエイサーなどの伝統芸能団や沖縄観光PR大使等を派遣

した。また、MICEの誘致や開催受入の気運を醸成するため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

浦添西海岸地区においては、人流・物流の活性化を目指し、令和元年度に観光地形成促進地域制度を活用した大型商業施設が開業するなど、新規産業の拠点形成及び都市近郊海浜リゾートの形成に向けた整備が進められている。

沖縄市コザ運動公園においては、令和3年6月にスポーツイベントを中心にコンサートや展示会にも対応可能な沖縄アリーナが整備され、供用開始された。

陸上交通について、沖縄西海岸道路の整備が促進されるとともに、幹線道路の整備に取り組み、令和3年3月に宜野湾北中城線のバイパス区間を暫定供用した。

また、延長整備を行った沖縄都市モノレールやパークアンドライド駐車場との連携により沖縄本島中北部とのアクセス性向上などが期待される幸地インターチェンジの整備を推進するとともに、沖縄南及び沖縄北インターチェンジの渋滞緩和を目的とした池武当インターチェンジの整備を推進した。那覇空港第2滑走路の供用開始と相まって利用需要の更なる増加に対応するため、引き続き、観光客と県民利用による混雑緩和に向け、モノレールの3両編成化等の取組を推進する。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、県民・経済界向け講演会、学生向けワークショップ及び導入効果体験のための他県訪問を開催したほか、鉄軌道沿線予定市町村における鉄軌道PRパネル展を開催し、県内の機運醸成に取り組んだ。

マイカーに依存しない社会の構築、利便性の高いフィーダー交通ネットワークの充実に向け、沖縄本島北部・中部・南部の圏域毎に市町村、交通事業者等との連携交通会議を設置し、広域的な公共交通の課題共有、対応策の検討について協議を行った。

また、基幹バスシステムの導入に向けて、路線バスの利用促進に向けた取組を実施したほか、中部圏域におけるバス路線の維持・確保を図るため、バス路線を運行する事業者に対し運行費補助による支援を行った。

多言語観光案内サインの整備に向けて、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し、受入環境の整備に取り組んだ。

(3) 南部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

本圏域においては、良好な景観の形成や環境保全、経済活動が共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図る。

沖縄戦跡国定公園を中心に戦跡の保存・活用など平和発信地域の形成や当該国定公園の特別地域の範囲の見直しに取り組み、平和の発信と歴史的風景の保全を両立する地域を形成する。

沖縄空手会館を拠点に世界大会の開催や空手愛好家の受入体制の強化の取組と合わせ「空手発祥の地・沖縄」を強力に発信するとともに、那覇新都心地区の沖縄県

立博物館・美術館や浦添市の国立劇場おきなわなどの文化施設について、機能の充実に努める。

伝統工芸の技術・技法の継承とともに、おきなわ工芸の杜を活用した商品開発、マーケティング、ブランド力向上等の取組を推進し、地域の伝統工芸の魅力や価値の向上を図る。

また、東海岸地域においては、観光地域づくり法人（DMO）等との連携による観光周遊の広域化と、地域の魅力を生かした観光施策の展開を推進する。

さらに、歴史文化資源や観光資源といった地域の魅力をつなぐサイクルツーリズムを推進するなど、スポーツによる地域活性化に資する取組を促進するとともに、NAHAマラソンなど南部各地で開催されるスポーツ大会や大綱挽、ハーリー等の各種イベントの充実に努めることによって、誘客活動を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置

首里城を中心とした歴史・文化の復興に向けて、首里城正殿等の早期復元や復元過程の公開、首里城公園の魅力向上や施設管理体制の強化、戦災により焼失した中城御殿や円覚寺等の文化財の保存・復元整備、第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取組を推進する。

また、斎場御嶽など琉球王国のグスク及び関連遺産群の保全や周辺整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るとともに、各地域に残る文化財の保全や周辺整備を促進する。

西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング施設、コンベンション施設、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション施設等を生かして他圏域と適切な補完の下、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地の形成を図り、施設の充実及び受入体制の強化に取り組む。

また、東海岸地域においては、マリンタウンMICEエリアにおける大型MICE施設の整備に向けた取組を推進し、宿泊施設や商業施設の立地促進や施設利用者の交通利便性の確保、オープンスペースの賑わいやスマートシティの形成など、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組む。

加えて、ハシゴ道路ネットワークの構築に向けて、本島南北軸である那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、国道329号西原バイパス等の整備に向けた取組を推進するとともに、東西軸である南部東道路等の整備を推進する。

また、モノレールやBRT、LRTなど様々なシステムの導入検討等を含め、市町村と連携して地域にふさわしい広域的な公共交通ネットワーク形成に向けた取組を推進する。

国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、新ターミナル等空港施設の拡張整備に向けた取組を推進するなど、中長期的な観点も踏まえ、空港機能の強化に取り組む。

那覇港については、フライ・アンド・クルーズ等の高付加価値化を促す多様なク

ルーズの誘致等を推進するとともに、那覇港の歴史・文化、自然環境や周辺離島との連携等を活かしたウォーターフロント空間の創出を図り、また、浦添ふ頭地区においては、富裕層の長期滞在型観光等の拠点となる観光地の形成等に向けて取り組む。

中城湾港については、西原与那原地区においてスーパーヨットの受入拠点や大型MICE施設と連動したウォーターフロント空間の形成を図るとともに、海洋性レクリエーション需要への対応や水際空間の有効利用等を図る。

さらに、国内外からの観光客の多様なニーズに対応可能な民間宿泊施設の整備を促進するとともに、案内表示の多言語化やICTの活用など観光の質を向上させるための環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。

世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施した。

令和元年10月に発生した火災により焼失した首里城については、令和3年3月に策定した「首里城復興基本計画」を踏まえ、首里城正殿の復興過程を観光資源として公開するなど、復旧・復興に向けて国や市町村、関係機関と連携を図りながら取組を進めた。

また、沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、緑化（草花等）により沿道景観を整備するとともに、風景づくりサポーター、地域景観リーダー、景観行政コーディネーターの育成に係る取組を推進した。

また、農山漁村と都市との交流を促進するため、グリーン・ツーリズムインストラクター講習会及び講演会等、グリーン・ツーリズム実践者の支援・育成に取り組んだ。

国内外の観光誘客の拡大を図るため、地域資源を活用した地域イベント及び着地型観光メニューの開発を支援したほか、本島周辺離島の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動、離島旅行商品の開発、チャーター便等の支援を行った。

また、MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、沖縄へのMICE誘致を期待できる国内・海外旅行会社やミーティングプランナーに対するツアーを開催するとともに、県内で開催される催事へエイサーなどの伝統芸能団や沖縄観光PR大使等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入の気運を醸成するため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

スポーツによる地域活性化に資する取組については、九州・山口各県と連携したサイクルツーリズム促進の取組において、サイクルルートを設定するなど、サイク

ルツーリズムの推進に向けて取り組んでいる。

マリンタウンMICEエリアにおいては、令和6年6月に大型MICE施設の整備運営等の入札公告をおこなったが、9月に入札不調となったため、基本計画の改定、施設周辺のまちづくり方針及び観光資源の底上げ等の検討を進め、再度の入札公告に向けて取り組んでいる。

那覇空港に隣接する豊見城市豊崎地区においては、令和2年6月に県内初の水族館とショッピングモールが複合した大型商業施設が開業し、その周辺においては宿泊施設など地理的条件を活用した観光関連産業等の立地を推進する計画的な土地利用が進められている。

那覇空港については、平成30年度末の際内連結ターミナル供用後、CIQ施設の拡張を目的とした国際線旅客ターミナルビルの増改築整備を令和2年10月に完了し、利便性・機能性の向上を図った。那覇空港第2滑走路については、令和2年3月26日に供用を開始し、離着陸に関する標準的な処理能力を13.5万回/年から24万回/年へと強化された。既存滑走路の能力を最大限に活用できるようにするため、空港施設や高架道路の延伸等関連施設・設備の整備、運航支援機能の強化等に取り組んでいる。

物流、人流の中心的な拠点港である那覇港については、クルーズ船の寄港回数の増加及び大型化に対応するため、新港ふ頭地区において23万トン級対応の岸壁が整備され令和5年2月に供用を開始した。また、泊ふ頭地区において、訪日外国人旅行者の満足度向上等の促進を図るため、多言語標識の整備を実施した。

小規模離島及び久米島の航空路線については、交流人口の拡大を図るため、航空運賃の低減化を図った。

陸上交通について、ハシゴ道路ネットワークの構築に向けて、東西軸である南部東道路等の整備に取り組み、令和3年3月に南部東道路の一部を暫定供用している。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、県民・経済界向け講演会、学生向けワークショップ及び導入効果体験のための他県訪問を開催したほか、鉄軌道沿線予定市町村における鉄軌道PRパネル展を開催し、県内の機運醸成に取り組んだ。また、基幹バスシステムの導入に向けては、路線バスの利用促進に向けた取組を実施したほか、南部圏域におけるバス路線の維持・確保を図るため、バス路線を運行する事業者に対し運行費補助による支援を行った。

多言語観光案内サインの整備については、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し、受入環境の整備に取り組んだ。

沖縄型特定免税店制度については、沖縄県から沖縄県以外の本邦の地域へ出域する旅客に対し、関税の免除を可能にすることで、沖縄観光のショッピングの魅力向上に寄与している。令和5年12月には、那覇市おもろまちにある特定販売施設

「DFS Tギャラリー」内に、デジタル技術を駆使した体験型の附帯施設「チームラボ 学ぶ！未来の遊園地 沖縄」が設置された。更に、令和6年3月には、那覇港新

港ふ頭地区12号岸壁（第2クルーズバース）の一部が同制度の指定を受け、購入物品の引渡場所としての利用が可能となることで、観光客の利便性向上が図られた。

(4) 宮古圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

自然環境と住民生活が調和した持続可能な観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの方策や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの普及等を推進する。

世界規模の全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図るとともに、各種スポーツキャンプの誘致を進め、スポーツを通じた観光振興や経済振興に取り組み「スポーツアイランド沖縄」の形成につながる特色ある環境の整備を促進し、エコツーリズム、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進する。

加えて、美しい砂浜や有数のダイビングスポット、農業用地下ダムや自然エネルギー施設などの産業観光施設、地域の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹等の農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

多良間島においては、海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多様な取組を促進するとともに、伊良部島においては、下地島空港旅客ターミナル施設の開業や伊良部大橋の架橋を生かし、ワンランク上のリゾートライフをコンセプトにラグジュアリーな宿泊施設の立地を促進するなど、富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。

加えて、新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けた働きかけによる航空路の充実とクルーズ船やスーパーヨットの誘致などの観光誘客活動を地域との連携により推進する。また、離島地域における自然、文化など多様な魅力を観光資源として積極的に活用するため、魅力を発信し各離島への誘客を図るとともに、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組む。

イ 公共施設の整備その他の措置

本圏域の拠点都市である宮古島市においては、ユニバーサルデザインの視点を積極的に取り入れた都市機能の充実・強化と景観にも配慮した快適なまちづくり等を促進し、魅力的な都市圏の形成を図る。

さらに、御嶽や名勝、石垣など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進し、快適で質の高い住環境の創出を図るとともに、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備を推進する。

本圏域に宮古空港と下地島空港の二つの空の玄関口があることを生かし、両空港の特性を生かした機能強化を図るとともに、国内への路線拡充に向けて取り組む。また、下地島空港においては、国際線やプライベートジェット機等の受入強化に取

り組むとともに、空港や周辺用地を活用した新たな事業展開を促進する。

本圏域の海の玄関口である平良港においては、大型クルーズ船の受入環境の整備や物流機能の強化を図るとともに、平良港のトゥリバー地区における観光エリア拠点の形成を促進する。

空港、港湾等の広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線等の幹線道路等及びこれらを補完する市村道の整備を促進する。

さらに、国内外からの観光客の多様なニーズに対応可能な民間宿泊施設の整備を促進するとともに、案内表示の多言語化やICTの活用など観光の質を向上させるための環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動を実施するとともに、離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

農山漁村と都市との交流を促進するため、グリーン・ツーリズムインストラクター講習会及び講演会等、グリーン・ツーリズム実践者の支援・育成に取り組んだ。

MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、沖縄へのMICE誘致を期待できる国内・海外旅行会社やミーティングプランナーに対するツアーを開催するとともに、県内で開催される催事へエイサーなどの伝統芸能団や沖縄観光PR大使等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入の気運を醸成するため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、野球やサッカーといったプロスポーツチームのキャンプ受け入れに加えて、スポーツコミッション沖縄を中心に、新たに本県でキャンプやトレーニングを実施する競技団体の誘致活動に取り組むとともに、県外、海外から誘客が期待できるスポーツイベントの県内開催に向けた支援等を実施した。

宮古空港については、空港基本施設の機能向上に係る検討に取り組んだ。下地島空港については、新規参入の国際線定期便の就航が決定するなど、路線拡充に向けた取組みを図った。下地島空港及び周辺用地の利活用事業においては、民間事業者によるプライベートジェット機等の受入強化に向け、ビジネスジェット機専用施設の整備が完了し開業した。

さらに、離島観光のブランドイメージを高めるため、宮古空港において沖縄らしい植物を用いた植栽、飾花を実施し、撮影スポットを創出した。

宮古圏域の拠点港である平良港については、22万トン級対応岸壁及び臨港道路が整備されており、クルーズターミナル施設は供用を開始している。また、クルーズ船の寄港を促進するため、商談会参加等の誘致活動を行った。

宮古広域公園（仮称）については、用地取得及び物件補償を進めるとともに、施設の整備運営に民間資金等を活用する事業手法の検討に取り組んだ。

陸上交通については、伊良部島の玄関口にあたる伊良部大橋の伊良部島側たもとに、島民と来訪者が交流できる拠点となる橋詰め広場を令和２年度に供用したほか、宮古圏域におけるバス路線の維持・確保を図るため、バス路線を運行する事業者に対し運行費補助による支援を行った。

沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、緑化（草花等）により沿道景観を整備するとともに、景観行政コーディネーターの育成に係る取組を推進した。

クルーズ船の寄港等により増加する外国人観光客の増加に対応するため、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知するとともに、乗船客の寄港地ツアーに対する満足度向上に取り組んだ。

令和５年８月に、宮古空港旅客ターミナルビル及びみやこ下地島空港ターミナルの一部が沖縄型特定免税店制度の指定を受けたことで、引渡場所としての利用が可能となり、宮古圏域から沖縄県以外の本邦の地域へ空路で出域する観光客も免税物品を購入することが可能となった。

(5) 八重山圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

自然環境と住民生活が調和した持続可能な観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの普及等を推進する。

特に、世界自然遺産に登録された西表島では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組むとともに、石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など、多様性に富んだ自然環境を生かしたエコツーリズムやグリーン・ツーリズム等の体験・滞在型観光を推進する。

また、本圏域においては、スポーツキャンプの誘致活動を実施するとともに、受入環境の充実を図り、サイクルツーリズムの推進、大規模スポーツイベントの実施によりスポーツによる地域活性化を進める。

さらに、とうばら一ま大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど各種イベントの充実や、パインアップル等の特色ある農林水産物、昔ながらの美しい集落景観など島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進する。

加えて、新規航空会社の誘致など航空路の充実、クルーズ船やスーパーヨットの誘致など近隣諸国等からの観光誘客活動を地域との連携により推進するとともに、離島地域における自然、文化など多様な魅力を観光資源として積極的に活用するため、魅力を発信し各離島への誘客を図り、離島を含む広域周遊ルートの形成や受入

環境の整備に関係機関と連携して取り組む。

イ 公共施設の整備その他の措置

新石垣空港については、国際線の受入機能を強化するとともに、水際対策として検疫・防疫体制の強化に向けた取組を推進する。また、その他の空港においては、更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及びダイヤ等の改善を図る。

石垣港においては、日本最南端の国際交流機能の充実化を図るため、大型クルーズ船及びスーパーヨットの受入環境の整備や物流機能の強化を図る。

また、石垣島においては、空港、港湾等の広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線等の幹線道路等及びこれらを補完する市町村道の整備を促進するとともに、新石垣空港から石垣港及び周辺離島との交通利便性の向上や広域交流・広域連携を促進する。南ぬ浜町地区においては、美崎町地区の都市再開発と一体とした観光・リゾート拠点の整備を推進する。

さらに、本圏域においては、名勝、屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進する。

加えて、国内外からの観光客の多様なニーズに対応可能な民間宿泊施設の整備を促進するとともに、案内表示の多言語化やICTの活用など観光の質を向上させるための環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

世界自然遺産登録により、西表島（竹富町）を訪れる観光客の増加を見据え、「西表島観光管理計画」に基づき、観光による環境や住民生活への影響を抑制しつつ、来訪者による責任ある観光と地域貢献が促進されるよう、地元住民や関係団体、専門家らと共に、同島の観光管理に取り組んだ。

沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、緑化（草花等）により沿道景観を整備するとともに、風景づくりサポーター、地域景観リーダー、景観行政コーディネーターの育成に係る取組を推進した。また、自然環境の保全と持続的な観光振興を図るため、民間観光施設の省エネルギー設備等の導入を支援した。

また、農山漁村と都市との交流を促進するため、グリーン・ツーリズムインストラクター講習会及び講演会等、グリーン・ツーリズム実践者の支援・育成に取り組んだ。

離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、地域イベントの創出や着地型観光メニューの開発に係る取組を支援したほか、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動や離島旅行商品の開発等を支援した。

世界水準の観光地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。

MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、沖縄へのMICE誘致を期待できる国内・海外旅行会社やミーティングプランナーに対するツアーを開催するとともに、県内で開催される催事へエイサーなどの伝統芸能団や沖縄観光PR大使等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入の気運を醸成するため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、野球やサッカーといったプロスポーツチームのキャンプ受け入れに加えて、スポーツコミッション沖縄を中心に、新たに本県でキャンプやトレーニングを実施する競技団体の誘致活動を実施した。

陸上交通について、石垣空港線等の幹線道路の整備に取り組み、令和6年3月に石垣空港線の一部区間（1.5km）を供用したほか、八重山圏域におけるバス路線の維持・確保を図るため、バス路線を運行する事業者に対し運行費補助による支援を行った。

空の玄関口である新石垣空港については、空港基本施設の機能向上に係る検討に取り組んだ。

八重山圏域の拠点港である石垣港については、22万トン級対応の岸壁及び臨港道路を整備し供用しており、クルーズターミナル施設の整備に取り組んでいる。また、離島観光のブランドイメージを高めるため、新石垣空港及び仲間港、竹富東港において、沖縄らしい植物を用いた植栽、飾花を実施し、撮影スポットを創出した。

クルーズ船の寄港等により増加する外国人観光客に対応するため、多言語観光案内サインの整備に向けて、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し、受入環境の整備に取り組んだ。

4 各種支援制度の活用状況

(1) 事業認定件数（令和6年度）

	認定日	企業名	措置実施計画の概要
1	R6. 4. 10	株式会社CAVE OKINAWA	当該措置実施計画について、申請者は鍾乳洞施設の出口付近の基礎整備を行い、遊歩道を開設するとともに、照明・監視装置を設置することで、同施設の利便性及び安全性の向上に伴う来場者の満足度向上を図る。このことにより期待される当該施設における来場者数の増加によって、国内外からの観光旅客の来訪の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成の促進を図る。
2	R6. 7. 4	特定非営利活動法人 東村観光推進協議会	当該措置実施計画について、北部東海岸エリアにおける滞在型観光の推進に向けた自然・文化体験の拠点（トレーラーハウス型宿泊施設）を整備することにより、当該エリアでの滞在日数及び観光消費額の向上、ひいては沖縄県全体の観光客の滞在日数拡大に寄与することで、国内外からの観光旅客の来訪の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成の促進を図る。
3	R7. 1. 20	ザ・テラスホテルズ 株式会社	プロジェクター光源をランプ光源からレーザー光源に変え良質な映像を提供し上映の品質向上を図る。

(2) 税制優遇措置の活用状況（令和6年度）

ア 国税（法人税）

（単位：千円）

年度	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
令和2年度	—	—	1	1,066	1,066
令和3年度	—	—	1	27,772	27,772
令和4年度	—	—	2	17,889	17,889
令和5年度	—	—	0	0	0
令和6年度	—	—	—	—	—

※確認できない項目は「—」と表記している。

イ 地方税（事業所税）

（単位：千円）

年度	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
令和2年度	—	—	0	0	0
令和3年度	—	—	0	0	0
令和4年度	—	—	0	0	0
令和5年度	—	—	0	0	0
令和6年度	—	—	0	0	0

（2）減収補填措置の対象となる自治体の措置に基づく地方税の課税免除状況（令和6年度）

（単位：千円）

税目	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
事業税	販売施設 教養文化施設 スポーツ・レクリエーション施設	浦添市 北中城村・沖縄市 うるま市	3	29,347	29,347
不動産取得税	教養文化施設	那覇市	1	5,636	5,636
固定資産税	集会施設	那覇市	1	—	65,058
	教養文化施設		1	—	
	教養文化施設	豊見城市	1	—	
	スポーツ・レクリエーション施設	うるま市	1	—	
	集会施設	八重瀬町	1	—	

※1 地方自治体が地方税を課税免除した額（令和7年3月末現在）

※2 確認できない項目は「—」と表記している。

（3）「沖縄観光リゾート産業振興貸付制度」の融資実績

令和6年度の沖縄振興開発金融公庫における「沖縄観光リゾート産業振興貸付制度」の融資実績は、5,700百万円（81件）となっている。

5 数値目標の達成状況

令和6年度の観光収入8,987億円、人泊数2,870万人泊という目標値に対して、年度の累計はそれぞれ9,821億円、3,036万人泊となっており、目標値に対する割合は、観光収入で109.3%、人泊数で105.8%となっている。

また、令和6年度の入域観光客数953万人と想定していたところ、実績は995万2,700人（104.4%）となった。また、令和4年8月に策定した観光地形成促進計画において、本県の民間観光関連施設の設置数の増加（令和3年度までの設置数225施設を令和13年度までに406施設に増加）及び特定民間観光関連施設の設備投資額の増加（令和3年度までの

平均投資額561,000千円を令和13年度までに842,000千円に増加)を目標としているところ、令和6年度においては、民間観光関連施設の設置数は前年度から18施設増加し277施設となり、特定民間観光関連施設の設備投資額は275,784千円となっている。

6 当該年度の実績を踏まえた次年度以降の対応方針

県においては「観光地形成促進地域制度」パンフレットの配布、沖縄県MICE推進課ホームページへの掲載、事業者向けの一括相談窓口の設置、関係団体や個人事業者への概要説明等を行い、当制度の広報・周知に取り組んでおり、当制度の活用件数や適用金額は増加傾向にある。

令和6年度の入域観光客数は、995万2,700人となり、これまで最多の1,000万4,300人を記録した平成30年度に対し、99.5%の水準まで回復している。国内観光客数は好調に推移しているほか、外国人観光客数についても、段階的に回復しており、コロナ禍後の観光ニーズに応える付加価値の高い民間観光施設の整備計画も進められている。

県としては、観光地形成促進計画を着実に進めるため、これまでの取組を継続するとともに、観光関連団体や市町村の観光及び税務担当部署との連携、さらに県内外の税理士会や金融機関等の協力を得ながら制度説明会を開催するなど、設備投資に関心のある事業者等に広く周知し、沖縄観光の高付加価値化等を図る観光関連施設の整備を促進していく。